



## 冬休みの過ごし方について

高岡市立五位小学校

12月25日（水）から1月7日（火）まで、冬休みになります。

この期間は、過ぎゆく1年を振り返って生活を見直すとともに、新しい年への抱負や決意を新たにすよい機会でもあります。学校では、冬休みを迎えるにあたり、学習や遊び、事故防止等について、学年に応じて指導してきました。ご家庭でも子供たちが節度を守り、自主的・計画的に充実した毎日を過ごせますように、温かい声かけをお願いします。

### 1 自主性や計画性、根気強さを育てましょう。

児童が自分で決めた目当てをもとに、計画的に取り組めるように声をかける。

### 2 規則正しい生活をし、心も体も健康で過ごせるようにしましょう。

#### (1) 適切な生活習慣の継続

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」、挨拶の励行、バランスのとれた食生活、食後の歯磨き、身の回りの整理整頓等。

#### (2) 学習専用端末、ゲーム、テレビ、SNS等の適切な利用の仕方

- ・学習専用端末を使う時間、テレビを見る時間、ゲームの仕方、SNSの使用等について、子供と相談してしっかりと約束を決める。【ごいネットルール】を守らせる。
- ・学習専用端末は学習のみに使い、アプリをダウンロードするなど勝手な使い方をしないよう声をかける。

#### 【ごいネットルール】

##### 1 家族で、生活リズムに合ったルールを決めよう。

- ・学習時間を確保する。（目安：10×学年+10分）
- ・一日の使用時間を家族と決める。（目安：最高2時間まで）

##### 2 相手のことを考えた使い方をしよう。

- ・人を傷つける言葉を使った投稿や送信はしない。
- ・夜9時以降・朝7時以降は、相手にメッセージを送らない。

##### 3 自分と友達の身を守ろう。

- ・個人が特定される情報を教えない。  
（住所、名前、生年月日、学校名、電話番号、顔写真など）
- ・ネット上で知り合った人と会わない。

2022.12 改訂 五位小学校児童会



### 3 きまりを守り、健康と安全に気を付けましょう。

#### (1) 生命の危険にかかわる事故・事件の防止

##### ① 交通事故の防止

- ・飛び出し、交差点や道路横断時の左右確認の徹底、路上での遊びの禁止

##### ② 自転車の安全な乗車

- ・1～3年生は、保護者同伴で乗車する。
- ・乗車時は、必ずヘルメットを着用し、あごひもをしめる。
- ・家の人と決めた範囲で乗車する。
- ・【五位っ子自転車ルール】を守り、危ない乗り方はしない。

\*学校では、降雨・降雪時、路面凍結時、積雪時等、悪天候の時には、自転車に絶対に乗らないことを指導しています。（4年生以上）



#### 【五位っ子自転車ルール】

- ・道路の左側を一直線で走行し、スピードを出しすぎないようにします。
- ・子どもだけで自転車に乗って、校区外へは行きません。
- ・8号線では自転車に乗りません。渡るときは地下道をおして渡ります。
- ・交通量の多い時間帯や工事中の道路はなるべく通りません。
- ・道路の横断や踏切では、自転車を降りて渡ります。
- ・雨や雪が降っている日、雪が積もっている道やおおっている場所、暗い時間帯は乗りません。
- ・駐車する時は、かぎをかけてきれいに並べておきます。

- ③ 火のいたずら・暖房器具の使用等による事故防止
    - ・子供だけのマッチやライターの使用禁止、火の後始末の徹底、暖房器具を使ったときはきちんと後始末をする。
  - ④ 危険な場所での事故防止
    - ・踏切のない線路の横断禁止、工事現場・資材置き場・空き家・駐車場・線路や踏切での遊びの禁止
    - ・子供だけの海や川での遊びをしない、用水に近付かない。
    - ・積雪のあるところ、屋根雪の落下が予想されるところへは近付かない。
  - ⑤ 不審者・不審電話への対応
    - ・「こども110番の家」の活用、身を守る指導「いかのおすし」の徹底、防犯ブザーの携帯、個人情報の保護 等
- (2) 安全な生活を送るために
- ・【五位っ子のやくそく】をもとにして家庭で話し合い、見守る。

#### 【五位っ子のやくそく】から

- ・外出する時は、「どこで」「だれと」遊ぶのかや、帰る時刻、どうやって行き来するかを家の人に伝え、4時30分までに（暗くなる前に）帰る。防犯ブザーをもって外出する。
- ・友達同士でお金、ゲームソフト、CD、カード等の貸し借り、売り買いなどをしない。お互いに、おごったりおごられたりしない。
- ・家の人の許可なしに、子供だけでスーパーマーケット、コンビニ、書店、大型店、ゲームセンター（コーナー）等に入ったりしない。
- ・ボールパーク等の公共施設は、ルールやマナーを守って利用する。

- ・保護者同伴でも出入りできない店舗→パチンコ店、インターネットカフェ 等
- ・公共施設でのルールやマナーの遵守、石投げ・ごみのポイ捨て等の迷惑行為の禁止、万引き・落書き・ピンポンダッシュ等法律にふれる行為の禁止

#### (3) 社会のルールを正しく身に付ける。

- ① 正しい金銭感覚の育成
- ② インターネットや携帯電話でのトラブルの防止
  - ・インターネットやメールをする時は、家の人からの許可を得る。
  - \* SNS 上では、子供を狙った犯罪が発生しています。また、オンラインゲームでのトラブルも増えています。スマホ、携帯電話、ゲーム機等の使用については家庭でルール作りをお願いします。

## 4 家族や地域の人とふれあう機会を増やしましょう。

- (1) 家族の一員としての自覚が深まるようにする。
- ・家族の団らん、子供にできる家事の分担、家族読書
  - ・地域行事への積極的な参加
  - ・家族や近所の人への挨拶の励行 等



### ◆ お願い ◆

- ・子供たちに配布した「冬休みのすごしかた」に必ず目を通してください。
- ・危険な遊びや迷惑行為を見かけたら、温かい一声をかけてください。改善されない場合は、学校へご連絡ください。
- ・事故にあった場合や、長期にわたる入院となった場合は、学校へ連絡してください。
- ・子供を狙った悪質な犯罪が増えています。もし、変だなと思われた時は、直ちに警察へご連絡してください。

高岡西交番 31-0032  
 五位小学校 31-5118  
 学校携帯 080-4418-5797